

6章 イノベーション戦略プラン

具体的な施策	主な取り組み	後期基本計画（H28～R2）の取り組み評価	進捗率	評価判定	次期への展望	第6次計画（R3～R7）に向けた改善点・展開方針	担当課・係
1節 地域産業活性化！生業（なりわい）となるしごとを創出します							
1. 地域資源を活かした観光地づくり 平均点 3.8 B							
(1) ユネスコエコパークの理念に基づく受け入れ体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ●ユネスコの理念に沿った中で、安全な遊歩道や登山道の整備を図ります。 ●環境学習プログラムを推進し、受け入れ体制を充実させます。 ●ユネスコエコパークを活用して、見るだけの観光から学ぶ・体験するといった新たな商品の開発を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●環境学習プログラム受け入れ体制の充実として、志賀高原観光協会が進める同プログラムのブラッシュアップ事業に対し推進室として支援を行ってきました。また志賀高原BRが環境学習やESDの推進拠点であることについて対外PRする取り組みも連携して行いました。 ●H28年度から足立区とも連携して「親子自然体験ツアー」を実施するなど、ユネスコエコパーク活用による新たな商品開発に向けた取り組みを、志賀高原観光協会（ガイド組合）と進めてきました。 ●遊歩道整備については環境省や長野県、地元関係者で組織する志賀高原国立公園整備委員会の中で5年単位の中期計画を策定し、計画に基づき国庫の補助金を活用しながら利用頻度の高い遊歩道を中心に毎年修繕・改修整備を実施しました。 	50%	c	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ●環境学習プログラムは当BRの特長な事業であり、そのプログラム拡充や対外PR等による受け入れ体制の充実のため今後も継続して支援を行っていきます。 ●ユネスコエコパークを活用した新たな商品開発への支援についても、引き続き検討を進めていきます。 ●引き続き志賀高原国立公園整備委員会が策定された中期計画のもと、順次、遊歩道等の修繕・改修を進めていきます。 	観光商工課 ユネスコエコパーク推進係
(2) 外国人観光客の受け入れ体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ●ニーズに対応した、宿泊・連泊につながる、交流体験型旅行商品の開発を支援します。 ●受け入れのための研修会や外国語教室を開催し、外国人観光客に対応できる人材の育成を図ります。 ●外国人から特に需要の高い、無料Wi-Fiを含めたインターネット環境の整備を促進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●環境省と連携して、志賀高原における外国人観光客誘致のためのファミトリップやセールスクールを実施しました。 ●湯田中駅を利用し来町する外国人観光客が多いことから、楓の館周辺においてWi-fi環境を整備しました。また、外国人観光客の入館が多く見込まれる志賀高原ロマン美術館においてもWi-fi環境を整備しました。 	70%	b	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●山ノ内町観光連盟との協力体制を強化し、外国人観光客のニーズに対応した商品開発の支援を図ります。 ●各種補助事業を活用して、Wi-fi環境等の観光客受け入れ体制の整備を図ります。 ●JETプログラムによる国際交流員を任用し、受け入れ研修会や外国語教室を開催して人材育成を図ります。 	観光商工課 インバウンド推進係
(3) 観光地の魅力アップ	<ul style="list-style-type: none"> ●ニーズや志向に合わせた魅力的な参加体験型観光の推進を図ります。 ●既存イベントのグレードアップや、季節に合ったイベントの企画立案を行います。 ●町全体を観光地とした総合的な景観保全及び形成を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●観光地の魅力発信を行い再来訪の契機とするため、観光大使杯スポーツ大会やサイクルツーリズムなどの参加体験型イベントを造成してきました。 ●宇木古代桜まつりにおける樹木保護活動への新展開、女将の会による湯田中駅前でのおもてなし活動、ONSEN・ガストロノミーツーリズムの推進など、地域との連携・旅行者ニーズ等を把握しながら事業展開を行いました。 ●文教大学との官学連携における写真活用による観光案内やプロカメラマンによる観光地での撮影指導イベントなど、日常の風景を観光素材となるように活用を進めました。 	80%	c	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●多様化する旅行者のニーズを的確に把握し、魅力発信につながるイベント造成を進めます。 ●「食」や「景観」、「歴史」など既にある「モノ」・「コト」・「ストーリー」を観光資源として魅力発信します。 	観光商工課 観光商工係
2. 農産物ブランド化の推進 平均点 5.0 A							
(1) ブランド農業事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●JAと連携し、消費者ニーズに対応した市場性の高い優良品種・品目の導入を支援します。 ●ユネスコエコパークを活かした産地間競争に負けない農産物のブランド化を推進します。 ●友好交流都市及び大量消費地での直接販売によるマーケティング・PRを実施し、園芸産地としてのブランドイメージ向上を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●JAと連携し、ブランド農業生産対策事業により優良品種等の導入を図りました。 ●ユネスコエコパークのロゴマークについて、出荷箱や農産物ポスター等へ表示することでブランド力の向上を図りました。 ●認定協やJAと連携し、友好交流都市や大量消費地での農産物販売を実施し、ブランド力の定着とイメージ向上を図りました。 	90%	a	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●今までの事業の継続するとともに、JAや認定協との更なる連携により、ユネスコエコパーク等を活用した幅広く有効的なPRを実施していきます。 	農林課 農業振興係
(2) 6次産業化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●農産物の生産（第1次産業）・加工（第2次産業）・販売（第3次産業）を一体的に取り組む6次産業化を推進し、農家の所得向上と地域に雇用をもたらす新たな産業創出につながる「地域6次産業化」に取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●急速冷凍機の導入により須賀川そばの長期冷凍保存を可能とし、道の駅の食堂メニューへ定着させることで、地域6次産業化の推進に努めました。 	80%	a	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●今後は冷凍機を活用した須賀川そばの販路拡大を進めるとともに、6次産業化に意欲的に取り組む生産者への支援を継続して行っていきます。 	農林課 農業振興係
(3) 企業とのコラボレーション	<ul style="list-style-type: none"> ●首都圏企業とのコラボレーションを推進し、首都圏におけるブランド力と果樹産地としての産地競争力の強化を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●高級果実専門店である新宿高野や東京都青果物商業協同組合等と協力・連携を図り、首都圏内でのPR活動を実施しました。 	90%	a	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●継続して、首都圏企業との連携の輪を広げ、広域的なPR活動を実施できる体制を構築します。 	農林課 農業振興係
3. 産業の連携強化 平均点 4.0 B							
(1) 参加体験型観光の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ●くだもの狩り、農作業体験の受け入れ体制を強化します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●グリーンツーリズム協議会の活動において、もぎ取り体験等の商品販売を継続して行っています。 	80%	b	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●ONSEN・ガストロノミーツーリズム、サイクルツーリズムなど、町の特色を活かした新たな体験型観光イベントの充実を図ります。 	観光商工課 観光商工係
(2) 地産旅消の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●地元で生産した農産物を旅館等で観光客に消費していただく、「地産旅消」を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●ONSEN・ガストロノミーツーリズムの推進を図ることで、観光資源としての「食」の強化を進めました。 	80%	b	拡充	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の魅力を活用したイベントを通じて、町の「食」を発信します。 	観光商工課 観光商工係
(3) マーケット創設事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●観光地と農産物の認知度向上と販売促進を図るため、トップセールスや観光事業者と農業事業者が連携したイベント・商談会を開催し、新たな販路の拡大を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●グリーンツーリズム協議会の活動において、「SAVOR JAPAN」認定を受け、海外への市場開拓を進めました。 	80%	b	拡充	<ul style="list-style-type: none"> ●「SAVOR JAPAN」、「ONSEN・ガストロノミーツーリズム」など、山ノ内町の「雄大な自然」と「食」を有機的に結びつけた魅力の発信を実施します。 	観光商工課 観光商工係

6章 イノベーション戦略プラン

具体的な施策	主な取り組み	後期基本計画（H28～R2）の取り組み評価	進捗率	評価判定	次期への展望	第6次計画（R3～R7）に向けた改善点・展開方針	担当課・係
2. 住環境の整備による移住・定住促進		平均点		4.0 B			
(1) 良好な居住環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ●町営住宅の改築・リフォームを行い、快適な住宅を提供します。 ●雪下ろし作業の軽減や事故等を未然に防ぐため、克雪住宅の普及促進補助を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●湯ノ原団地においては、H25年度から令和6年度までを工期とするリフォーム工事を実施しています。建築から50年近くが経過する中で、リフォーム工事を実施し、入居者に快適な居住空間の提供に努めています。 ●克雪住宅普及促進事業補助金については、克雪対策の充実の観点からH30年度に長野県で大幅な拡充が図られ、補助対象要件の緩和や高齢者世帯に対する上乗せ補助のほか、雪下ろしの際の安全対策設備設置も補助対象とする旨の改正がなされ、克雪対策の充実が図られました。 	70%	a	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●湯ノ原団地のリフォーム工事については、12カ年計画の7年目であり、継続して工事を実施していきます。また、座王団地などの木造住宅については、老朽化が激しく、耐震性も低いことから、今後、廃止の方向で調整を進める必要があります。 ●豪雪地帯に暮らす町民の雪下ろし作業の軽減や事故防止等のため、克雪住宅の整備促進については、引き続き取り組みを進めていきます。 	建設水道課 計画監理係
(2) 公園の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●やまびこ広場やどんぐりの森公園、みろく児童公園などの施設整備・機能充実を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●みろく児童公園においては、樹木の剪定や草刈り等の対応を行っておりますが、施設の老朽化から遊具等の利用を現在では停止しています。 ●やまびこ広場については、H28年度に遊具設置（クリフクライマー・ジャングルジムキューブ）、29年度に女子トイレ内にベビーチェア等の設置、30年度に親水施設の整備及び男子トイレ内にベビーチェア等の設置を行いました。R1年度には水路護岸工事等を実施するとともに、R2年度にはバーベキュー広場の整備及び三角塔の屋根改修を実施し、総合的な整備に努めます。（再掲） 	80%	b	継続		企画係
3. 経済的支援による移住・定住促進		平均点		4.3 A			
(1) 住宅取得補助事業の創設	<ul style="list-style-type: none"> ●町内に一戸建て住宅を新築・購入し生活する若者に対して、住宅取得に係る補助制度を創設します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●若者の定住を促進すべく、従来の定住促進住宅建築工事等補助金に関しては若者世代に特化した内容に見直し、H28年度からH30年度の3年間で、対象件数47件で38,650千円の補助を行いました。（再掲） 	100%	b	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●当該補助金制度が、若者世代が当町に住宅を賃貸したり建築するインセンティブになっていると思われることから、引き続き補助を継続していきます。しかし、未だに制度の周知が不足している面もあると思われることから、宅建事業者へも周知を実施し、連携して移住定住の促進につなげていく必要があります。（再掲） 	総務課 企画係
(2) 家賃補助事業の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ●結婚を機に町内に居住する者への家賃補助や、町外から移住する者への家賃補助の制度内容を見直し、町内居住への支援を強化します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●若者の移住定住支援のため、家賃補助を実施し、H28年度からH30年度の3年間で若者定住家賃補助に関しては、対象件数41件で9,164千円、移住促進家賃補助に関しては対象件数32件で7,027千円を累計で補助を行いました。（再掲） 	100%	b	継続		総務課 企画係
(3) 空き家活用改修等補助事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ●空き家を改修し移住・定住する者に対して、住宅改修に係る補助事業を実施し、定住の促進を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●空き家の活用を図るため、空き家活用改修補助金をH28年度からH30年度の3年間で、対象件数8件で5,281千円の補助を行いました。 	100%	b	継続		総務課 企画係
(4) 奨学金の償還免除	<ul style="list-style-type: none"> ●町内に居住する学生を対象とした奨学金について、卒業後町内にUターンし定住する場合には償還の一部を免除する制度を継続するとともに、対象者数を拡大し、定住の促進を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●各種広報ツールや学校を通じて、奨学金制度について周知を行い、制度の認知について推進を図りました。（再掲） 	100%	a	継続		教育委員会 学校教育係

6章 イノベーション戦略プラン

具体的な施策	主な取り組み	後期基本計画（H28～R2）の取り組み評価	進捗率	評価判定	次期への展望	第6次計画（R3～R7）に向けた改善点・展開方針	担当課・係	
3節 結婚・出産・子育て！切れ目のない支援を創生します								
1. 結婚サポートの充実 平均点 5.0 A								
(1) 男女への婚活支援		<ul style="list-style-type: none"> ●婚活に向けて、異性との会話を楽しむセミナー等を開催し、結婚についての意識の醸成を図ります。 ●共通体験型の出会いイベントを開催し、結婚に向けてのサポートを図ります。 ●広域の合同婚活イベント等、出会いの機会の情報提供に努めます。 		100%	a	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●結婚を望む男女へ機会を提供することで、毎年カップルが複数組成立し、出会いの場としての成果は出ているが、その後成婚まで至ったカップルはH28年度に1組だけとなっています。継続して事業を進めながら、成婚率の向上に向けて、検討を進めていきます。(再掲) 	健康福祉課 福祉係
2. 妊娠・出産の環境づくり 平均点 5.0 A								
(1) 妊娠・出産の支援		<ul style="list-style-type: none"> ●不妊及び不育症に悩む夫婦への相談体制の充実と治療費助成を実施し、妊娠を希望する人を支援します ●妊婦健診に対する助成を実施し、安心して産める環境を整えます。 ●出産・育児の不安軽減を図るため、各種教室や相談体制を充実させます。 		90%	a	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●不妊及び不育症治療への支援や妊産婦検診・産後ケア等により、安心して妊娠出産できる環境づくりに努めます。 	健康福祉課 健康づくり支援係
3. 子育ての支援 平均点 4.4 A								
(1) 子育て支援サービスの充実		<ul style="list-style-type: none"> ●児童相談に関する総合的な相談体制の充実を図るとともに、ホームページや広報等による子育て情報の提供を推進します。 ●子育て支援センターの機能を充実させ、子育て家庭間の交流や情報交換の場を提供し、孤立感や育児不安の解消に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て支援センターはR1年をもって、開設から10周年が経過しました。子育て支援の拠点として、毎月、保健師・栄養士による育児・栄養相談やイベントを開催しており、ホームページや広報等への情報掲載に努めました。また、R1年12月からは子育てアプリの運用を開始し、スマートフォン等へも情報発信できるようになる等、より幅広い住民への情報発信体制を整備しました。休日のイベントに関しては両親で参加される方もおり、利用者家族同士の交流の場としても利用されています。 	80%	b	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●近隣市町村の子育て支援センターの取り組み等も参考にしながら、子育て支援の拠点のあり方について継続して研究をすすめ、育児環境の充実に努めます。 	健康福祉課 子ども支援係
(2) 母子保健の充実		<ul style="list-style-type: none"> ●妊婦、乳幼児健康診断の診査内容の拡充を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●乳幼児健診の間診票の充実や、R1年度からは新生児聴覚検査の助成及び3歳児健診に視覚検査を新たに導入し、乳幼児期の疾病の早期発見・治療に努めました。 	90%	a	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●乳幼児健診や妊産婦健診の充実を図ると共に、子育て世代包括支援センターを中心に、関係機関と連携をとりながら、妊産婦や乳幼児等に対し包括的に切れ目のない支援を行います。 	健康福祉課 健康づくり支援係
(3) 保育の充実		<ul style="list-style-type: none"> ●延長保育や休日保育など、特別保育の拡充を図ります。 ●多人数の中で人間関係構築能力を養うため、保育園間の交流を活発に行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ●特別保育に係る利用料の軽減や、他保育園と合同で行うプログラム（セカンドステップ事業）など取り入れ、就学も見据えた保育の提供に努めています。 	80%	b	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●大規模園と小規模園の交流を継続して実施し、卒園後のスムーズな就学移行へと繋げていきます。 	健康福祉課 子ども支援係
(4) 経済的支援の拡充		<ul style="list-style-type: none"> ●延長保育や休日保育などの特別保育料の軽減を実施するなど、保護者の経済的負担の軽減について検討します。 ●0歳から18歳までの子ども医療費の負担軽減に努めます。 ●高校生家庭への通学定期代の補助制度を創設します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●H28年度から延長保育については月2回までの利用を無料とし、さらに土曜日に関しては終日無料、休日保育についても無料、一時保育については月2回まで無料とする等の保育料の軽減対策に努め、保護者の経済的負担の軽減を図りました。 ●新生児聴覚検査費用についての助成を新設、子どもインフルエンザ予防接種費用の一部を助成する等の事業を実施することで、保護者の医療費負担の軽減に努めました。 ●H28年度より、高校生の保護者の経済的負担軽減による子育て支援と公共交通機関の利用促進を目的に、電車・バスの通学定期券購入費に10%の補助を行いました。H30年度からは補助率を20%に引き上げを行い、H30年度までの3年間で、累計421人に5,876千円の補助金を交付しました。(再掲) 	90%	a	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●特別保育については、社会情勢、保護者の就労状況等を把握し特別保育の適正な利用の在り方、また、経済的支援についても検討を進めていきます。 ●現在の支援体制を継続し、子育て世代の経済的支援に努めます。 	健康福祉課 子ども支援係 健康づくり支援係
				80%	b	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●補助金の交付により、当町の長野電鉄沿線駅における定期購入額が20%増加していることから、確実な利用促進に繋がっていると思われま。子育て支援の観点からも、今後とも継続して事業を実施してまいります。 	総務課 企画係
4. 子どもの育成・教育の支援 平均点 4.0 B								
(1) 児童育成の充実		<ul style="list-style-type: none"> ●放課後児童クラブの時間延長措置を継続します。 ●放課後児童クラブの利用日の拡大を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●児童クラブは平日の18時30分までの開設を維持し、児童が放課後等に安全に過ごせる場所の提供を行っています。 	90%	b	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●現在の運営方法を基本とし継続していくが、年齢の異なる子どもたちが生活するため柔軟な対応が必要となります。ニーズを把握に努めながら、適切な支援を行えるような体制を構築します。 	健康福祉課 子ども支援係
(2) 教育の整備		<ul style="list-style-type: none"> ●小学校の適正規模・適正配置の方針に基づき、統合小学校の整備を進めます。 ●ユネスコエコパークを活用したESDの推進を図ります。 ●信州型コミュニティスクールの仕組みの導入など、地域と密着した開かれた学校づくりに努めます。 ●奨学金による経済的支援を継続します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●全校がユネスコスクールに認定されている町内小中学校に対し、学校からの要請に応じてユネスコエコパーク推進員を随時派遣するなど、環境教育やESD活動への支援を行いました。また、小学校に対しては、環境学習用タブレットを環境教育及びESD活動の推進用ツールとして配置（提供）するなどの支援を行いました。(再掲) 	70%	b	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●ユネスコエコパークを活用した環境教育やESD活動の推進については、すでに各学校で独自に取り組みが進められていることもあり、今後は学校側の要望に沿った支援の形に移行してまいります。(再掲) 	教育委員会 学校教育係 観光商工課 ユネスコエコパーク推進係

6章 イノベーション戦略プラン

具体的な施策	主な取り組み	後期基本計画（H28～R2）の取り組み評価	進捗率	評価判定	次期への展望	第6次計画（R3～R7）に向けた改善点・展開方針	担当課・係
4節 地域力！活力あふれる地域構造を創設します							
1. 安全・安心で快適に暮らせる地域の推進 平均点 3.8 B							
(1) 安全・安心な道路環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ●道路改良や修繕を計画的に推進し、交通の利便性及び安全・安心な交通を確保します。 ●冬期間の安全・交通を確保するため、除雪対象町道等の円滑かつ効率的な除雪体制の維持に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●地元要望を踏まえ計画的に整備・改良を実施しました。 ●各地区、除雪事業者と除雪会議を開催し、円滑かつ効率的な除雪が行えるよう協議を行いました。 	60%	c	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●今後も地元要望を踏まえ、道路定期点検結果等も勘案した上での、計画的な整備・改良を実施していきます。 ●引き続き、除雪会議事業を継続するとともに、R2年度以降には除雪監視システムを導入し、効率的な除雪体制の構築を進めていきます。 	建設水道課 建設係
(2) 防災対策	<ul style="list-style-type: none"> ●災害時や平常時に活用できる「地域防災情報システム※1」の整備を進めます。 ●役場庁舎・保健センター・福祉センター等の防災対策を推進し、防災拠点としての機能強化を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●H28年度に山ノ内町業務継続計画（BCP）の全部改定を行いました。（再掲） ●H29年度に役場庁舎、保健センター、福祉センターの防災拠点としての機能強化のため、自家発電機の設置を行いました。（再掲） ●H30年度に山ノ内町地域防災情報システムを更新し、デジタル化しました。（再掲） ●R1年度からR2年度にかけて、警戒レベルの運用、想定最大規模降雨に対する洪水浸水想定区域図（L2）の設定、草津白根山の噴火、外国人観光客の増加などを踏まえた、新たな防災マップを含む地域防災計画の見直しを行いました。（再掲） ●R1年度、災害時要援護者リストの作成を行いました。（再掲） 	80%	b	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●地域防災計画に沿った、各地区における支え合いマップや避難マニュアルの作成支援体制を整備します。 ●避難場所・避難所の見直しや、避難所の開設・運営方法の具体化を進め、災害時の緊急対応に備えます。 ●地域防災システムの機能を拡張させ、SNSの活用等を含む情報提供体制の構築を進めます。 	総務課 危機管理室 消防課
(3) 浄水場の更新	<ul style="list-style-type: none"> ●水の安定供給を図るため、南部及び東部浄水場の更新を計画的に実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●南部浄水場については、平成28～29年度実施し完了しました。東部浄水場については、平成29年度基本計画、平成30年度より基本設計を実施しました。 	100%	a	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●東部浄水場更新事業については、R4年度完了に向け事業を進めていきます。（再掲） 	建設水道課 上水道係
(4) 地域公共交通の再構築	<ul style="list-style-type: none"> ●持続可能な地域公共交通体系を再構築します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●約半世紀以上にわたり路線バスとして運行されてきました長電バス須賀川線はH29年9月末をもって廃止となり、町内の南部方面を運行していた官・角間線についても運行経路の見直しが行われました。このため、公共交通の空白部分を補う輸送手段として、H29年10月より町コミュニティバス「楽ちんバス」の1年間の実証運行を行い、その結果をもとにH30年10月1日より市町村有償運送として本格運行を開始しました。（再掲） 	100%	c	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●市町村有償運送として開始した楽ちんバスについては、利用者が減少傾向にあります。路線バスとして存続している町内2路線についても赤字額は増加傾向にある中で、地域の実情や利用者のニーズにあわせた公共交通のあり方について、隣接市である中野市では令和3年度に交通計画の見直しを予定していることから、これにあわせて地域公共交通のあり方を連携して再度検討していく必要があります。（再掲） 	総務課 企画係
(5) 既存施設等の利活用	<ul style="list-style-type: none"> ●地域や所有者の協力のもと、空き家等施設の把握を行い、有効利用を図ります。 ●農地の集積化・流動化を推進し、優良農地の保全を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●庁内においても情報共有を行い、空き家・空き施設等を有効活用し、財政的に有利に利用することができないか検討を進めました。 ●農業委員会が中心となって活動し、担い手等への農地流動化を進めました。 	70%	b	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、空き家・空き施設の改修・修繕等の有効活用の検討を進め、財政的なメリットを生み出せないか検討します。 ●各地区農業振興会議と連携した、優良農地の保全を図ります。 	総務課 財政係
			70%	b	継続		農林課 農業振興係
2. 健康寿命の延伸 平均点 5.0 A							
(1) 健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●生活習慣病の予防・発見・治療のため、特定健康診査や人間ドックの受診を促進します。 ●健康診断内容の拡充を実施します。 ●歯周疾患等の新たな検診を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●人間ドックへの助成や健康ポイント事業等により特定健康診査や人間ドックの受診を促進しました。 ●特定健康診査において心電図検査、クレアチニン等を全員に実施する等健康診査内容の充実を図り受診向上に努めました。 ●H28年度より歯周疾患検診を開始し、歯周病の予防及びかかりつけ歯科医の推進しました。 	80%	a	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●各種健（検）診内容の充実や受診率向上を図り、生活習慣病の発症予防、重症化予防に努め、健康寿命の延伸を推進します。 	健康福祉課 健康づくり支援係
(2) 地域医療の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●病院群輪番制病院運営や医師確保の補助支援を実施し、地域医療体制の確保に努めます。 ●医療関係団体等との連携を強化し、救急医療体制の充実に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●中高休日診療所運営や病院群輪番制病院運営支援を関係団体と連携し行い、休日夜間の救急医療の確保に努めました。（再掲） ●須賀川地区における医療の確保のため、町内開業医の協力のもと旧北部診療所において週1回の診療を実施しました。（再掲） ●中野市との共同事業による医師研修資金貸付制度により勤務医確保に努めました。（再掲） ●H24年度から28年度にかけて北信総合病院再構築への支援を行い、H28年度に須賀川病院（現信州医療センター）新棟建設支援を行い、広域医療体制の充実を図りました。（再掲） 	80%	a	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●須賀川地区医師対策事業や中高休日実診療所運営、病院群輪番制病院運営支援等地域医療体制を確保し、地域医療の充実及び安心して医療にかかれる環境づくりに努めます。 	健康福祉課 健康づくり支援係
(3) 介護予防の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●健康づくり事業と連携し、要介護状態にならないように、また重症化しないように、介護予防事業の充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●健診の取りまとめに合わせて65歳以上の介護認定を受けていない高齢者全員に、基本チェックリストを実施し、軽度機能低下を早期に発見し早期に事業に結びつけるよう支援をしました。 	90%	a	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●介護認定を受けていない方が元気に地域で生活していけるよう各種サービスの提供・周知を引き続き行っていきます。 	健康福祉課 介護支援係

6章 イノベーション戦略プラン

具体的な施策	主な取り組み	後期基本計画（H28～R2）の取り組み評価	進捗率	評価判定	次期への展望	第6次計画（R3～R7）に向けた改善点・展開方針	担当課・係
3. 地域コミュニティの再構築			平均点	3.0	C		
(1) コミュニティの強化		<ul style="list-style-type: none"> ●地域と学校等が連携し、子どもたちや若者が地域住民とふれあい、話し合う機会を創出し、意見の共有を図ります。 ●地域の自主的なコミュニティ活動や地域運営組織に補助や助成事業による支援を実施し、コミュニティ活動の促進を図ります。 	40%	d	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ●育成会活動の支援や学校教育での取り組みにより、郷土愛の醸成に努めます。（再掲） ●コミュニティ組織については、集落人口の減少や高齢化により、役員のなり手がいないなどの課題も顕在化しつつあり、将来的にはコミュニティ活動を行う組織自体の存続も危惧される状況です。こうしたコミュニティ活動組織の疲弊化は、今後のまちづくりにとって、大きな影響を与えることとなることから、活動の存続を前提に、活動に対する負担軽減や役割分担の見直しを含め検討を進める必要があり、それらに対する支援も検討していきます。（再掲） 	総務課 企画係
(2) 地域の拠点づくり		<ul style="list-style-type: none"> ●空き公共施設等を活用して、地域活動の場を再構築し、包括的に集約した「小さな拠点」の形成を推進します。 	80%	b	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●公共施設個別施設計画により、長寿命化が必要となった施設については、計画的に改修を進めるほか、統廃合等により空き施設となった施設の活用について、庁内の公共施設整備等検討会議において検討を進める必要があります。喫緊の課題としては、空き保育園・社会体育館・観光商工会館等がありますので、早急な検討を進めていきます。（再掲） 	総務課 企画係
4. 地域間連携の推進			平均点	4.0	B		
(1) 定住自立圏構想の推進		<ul style="list-style-type: none"> ●近隣市町村と地域経済・生活圏形成のため連携し、北信地域定住自立圏構想を推進します。 	90%	b	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●国では、新たな広域行政圏構想なども研究されているが、基礎的自治体としてできる行政サービスは、住民に一番身近な町において行うことを原則としつつ、広域化することで効率化が可能な事業については、推進していく体制を検討していきます。（再掲） 	総務課 企画係
(2) 都市間連携の強化		<ul style="list-style-type: none"> ●草津町・山ノ内町広域宣伝協議会や信越観光協議会、信越9市町村広域観光連携会議などの広域組織との連携を強化し、広域観光の推進を図ります。 	70%	b	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●旅行形態の多様化への対応のため、既存の関係機関との連携強化に努めるとともに、企業との連携も研究します。 	観光商工課 観光商工係